

屋久島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	13,162	10,151,982	469,098	1,413,342	13.9	15.0

(注) 診療所特別会計含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

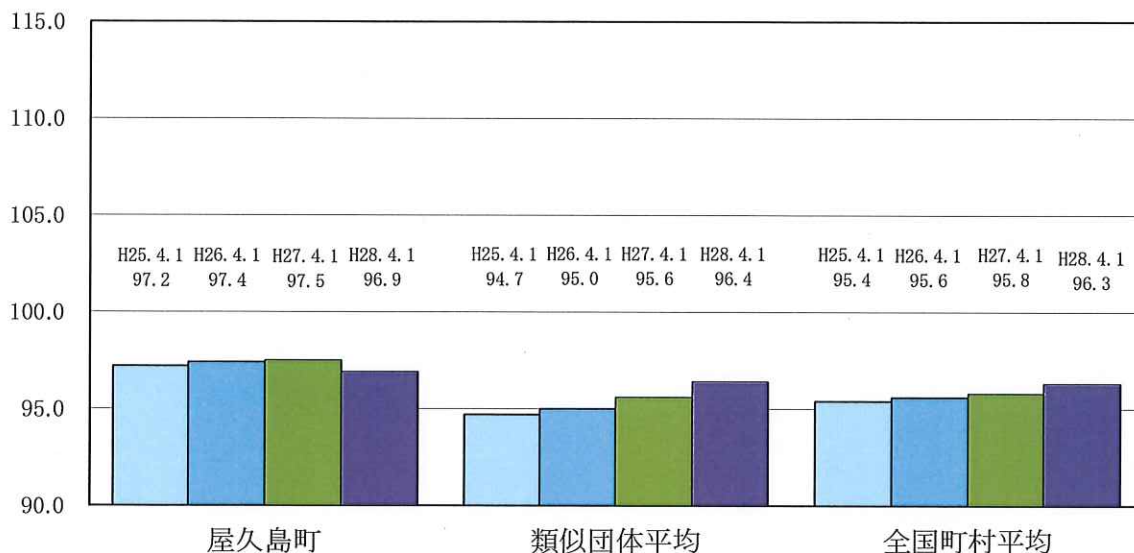
区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	149	529,574	87,852	201,824	819,250	5,498	5,536

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人 事 委 員 会 の 勸 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勸 告 (改定率)		
年度	円	円	円 (— %)	%	% 0.17	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人 事 委 員 会 の 勸 告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勸 告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月 4.30	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 屋久島町においては支給なし。

(実施時期)

(参 考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合				
屋久島町の支給割合				

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
屋久島町	39.9 歳	300,900 円	338,824 円	321,770 円
鹿児島県	44.9 歳	328,300 円	404,242 円	362,366 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.1 歳	302,840 円	347,902 円	327,761 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
屋久島町	49.7 歳	2 人	313,600 円	349,100 円	335,400 円	—	—	—	—
うち給食調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち火葬場職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
鹿児島県	52.9 歳	299 人	334,800 円	383,933 円	361,918 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.8 歳	5 人	292,157 円	310,623 円	302,979 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
うち	— 円	— 円	—
うち	— 円	— 円	—
うち	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 年から 年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
屋久島町	41.0 歳	349,300 円	398,850 円
鹿児島県	45.0 歳	382,100 円	445,942 円
類似団体	40.9 歳	292,414 円	314,367 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	屋久島町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

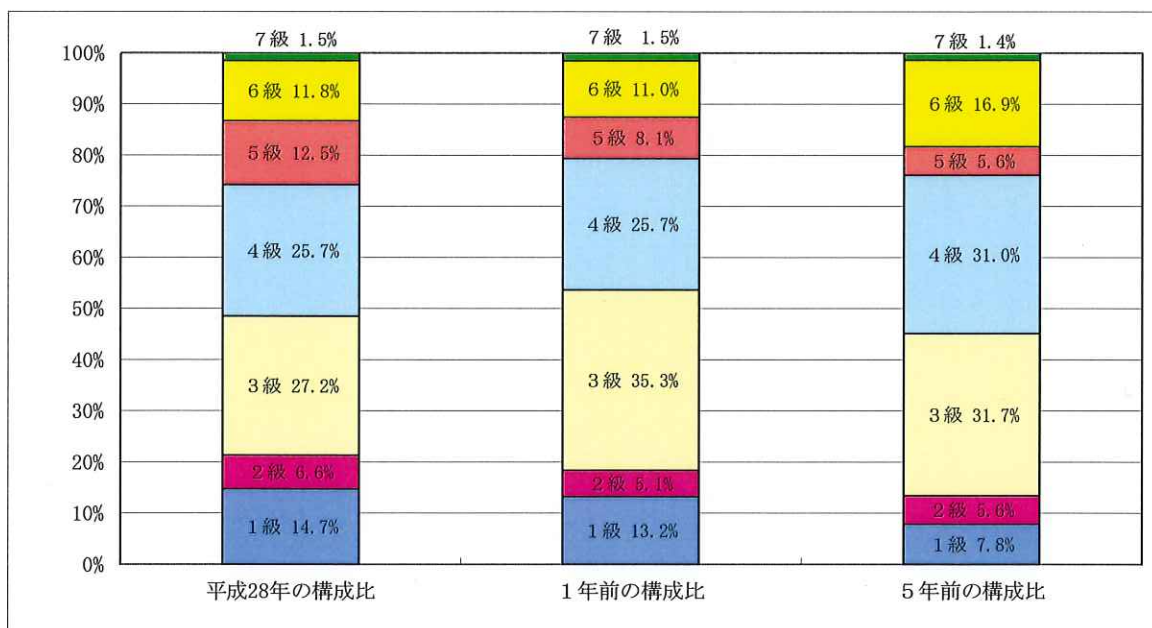
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,966 円	343,600 円	373,300 円
	高校卒	221,850 円	303,200 円	346,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務 ・船舶の乗組員の職務	20人	14.7%	140,100円	246,100円
2級	・主任の職務 ・相当の技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	9人	6.6%	190,200円	303,000円
3級	・主査の職務 ・高度な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	37人	27.2%	226,400円	348,800円
4級	・主幹及び係長の職務 ・相当な技能又は経験を有する船舶の各次長の職務	35人	25.7%	259,900円	379,800円
5級	・課長補佐及び出先機関の次長の職務 ・専門官の職務 ・船舶の各長の職務	17人	12.5%	286,200円	391,800円
6級	・課長、所長若しくは事務局長の職務又は出先機関の長若しくは参事の職務 ・特に重要な業務を所掌する課長補佐の職務 ・船舶の船長	16人	11.8%	317,000円	409,000円
7級	・特に重要な業務を所掌する課長等の職務	2人	1.5%	361,300円	443,700円

(注) 1 屋久島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	屋久島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

屋久島町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,393 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,623 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	屋久島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

屋久島町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	27.4050 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	9,601 千円	22,287 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			(.)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		7,589 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)		223,220 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)		22.8 %		
手当の種類 (手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	・へき地診療所医師 ・栗生診療所医師	医療業務	6,600 千円	月額 700,000円以内
獣医師及び人工授精取扱手当	・獣医師 ・人工授精師	左記業務	325 千円	月額 150,000円 月額 3,500円
臨戸徴収・収納手当	町の収納金の徴収又は収納業務に従事する職員	徴収業務	303 千円	従事した日 1日300円
電気水道業務手当	電気事業、簡易水道事業に従事する職員	電気水道事業業務	千円	従事した日 1日300円 従事した日 1日400円
猿捕獲管理手当	猿捕獲業務に従事する職員	猿捕獲業務	千円	従事した日 1日2,000円
防疫手当	感染症が発生する恐れのある区域において、感染症の患者若しくは疑いのある患者の救護作業等に従事する職員	救護作業業務	千円	従事した日 1日500円
放射線取扱手当	エックス線、その他の放射線を取り扱う作業に従事する職員	放射線取扱業務	千円	従事した日 1日300円以内
用地交渉手当	町の事業の用に供する土地の取得に関し、現地において所有者等と直接交渉する業務に従事する職員	用地交渉業務	千円	従事した日 1日500円
山上作業等手当	職員が勤務環境の劣悪な山上において作業及び捜索等に従事する職員	山上作業業務	120 千円	従事した日 1日25,000円以内
研修手当	財団、公社、第3セクター等に研修する職員	研修業務	千円	月額 20,000円以内
電気主任技術者手当	電気事業に従事する電気主任技術者の資格を有し、電気事業法の規定による届出をしている職員	左記業務	千円	月額 20,000円
火葬手当	火葬業務に従事する職員	火葬業務	233 千円	1体につき 1,300円
し尿処理手当	し尿処理業務に従事する職員	し尿処理業務	8 千円	月額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	14,450 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	96 千円
支給実績 (平成26年度決算)	14,236 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	91 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		23,846 千円	259,200 円
住 居 手 当	借家、借間で23,000円以下の家賃を払っている員は家賃の月額から12,000円を控除した額 借家、借間で23,000円を超える家賃を支払っている職員は家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		7,776 千円	259,200 円
通 勤 手 当	片道2km以上で2,500円～36,000円を限度に支給	一部異	支給限度額が異なる。	21,762 千円	186,000 円
管 理 職 手 当	総務課長・会計管理者 43,000円 企画調整課長・各支所長・福祉事務所長 35,000円 課長 26,000円 専門官・課長相当職の参事 18,000円	異	支給限度額が異なる。	6,350 千円	352,800 円

※ 通勤手当は平成20年12月に改正した額を掲示

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市区町村長	761,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 550,000 円	
	()	()		
	副 町 長	600,000 円	674,000 円 / 476,000 円	
	()	()		
	議 長	304,000 円	367,200 円 / 218,000 円	
	()	()		
報 酬	副 議 長	251,000 円	340,000 円 / 174,000 円	
	()	()		
	議 員	228,000 円	320,000 円 / 155,000 円	
()	()			
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長	(平成27年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×500/100×在職年数	15,220,000 円	任期满后毎
	備 考	給料月額×280/100×在職年数	6,720,000 円	任期满后毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

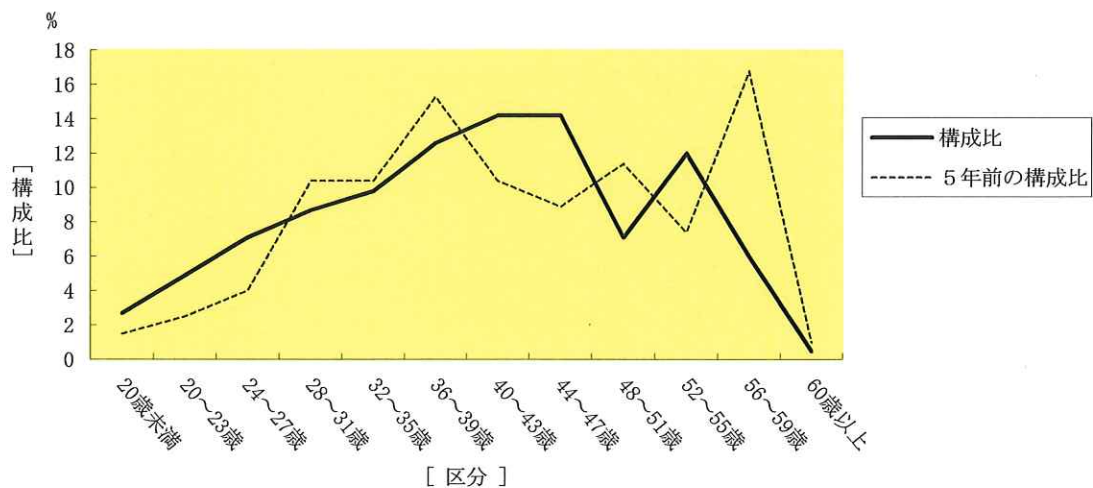
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
普通 会 計 部 門	議会	3	3	0	
	総務	49	50	△1	
	税務	12	13	1	
	民生	13	13	0	
	衛生	19	17	2	保健師の欠員補充等のため
	農林水産	16	15	1	
	商工	6	6	0	
	土木	14	14	0	
	計	132	131	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.29人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.87人)
	教育部門	17	18	△1	
消防部門	0	0	0		
小計	149	149	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.97人)	
公 営 企 業 等 門	病院	1	1	0	
	水道	3	4	△1	
	交通	11	10	1	
	その他	19	20	△1	
	小計	34	35	△1	
合計	183	184	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.8人	
		[224]	[224]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	9人	13人	16人	18人	23人	26人	26人	13人	22人	11人	1人	183人

※ 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	145	139	137	136	131	132	△ 13 (△ 9.0 %)
教育	20	21	19	20	18	17	△ 3 (△ 15.0 %)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	165	160	156	156	149	149	△ 16 (△ 9.7 %)
公営企業等会計計	38	34	33	31	35	34	△ 4 (△ 10.5 %)
総合計	203	194	189	187	184	183	△ 20 (△ 9.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当する公営企業はありません。